

令和 7 年 11 月 13 日 (木曜日)

令和 7 年度南三陸町議会 11 月 会議会議録

(第 2 日目)

令和7年11月13日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君		
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君	
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君
13番	菅	原	辰	雄	君						

出席議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君		
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君	
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君
13番	菅	原	辰	雄	君						

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千	葉	啓	君					
副	町	長	三	浦	浩	君				
(総務課長事務取扱)										
企	画	課	岩	淵	武	久	君			
町	民	税	務	課	長	芳	賀	洋	子	君
歌	津	総	合	支	所					

保健福祉課長	阿部 好伸君
農林水産課長	佐藤 正行君
商工観光課長	宮川 舞君
建設課長	遠藤 和美君
会計管理者兼会計課長	男澤 知樹君
上下水道事業所長	小野寺 洋明君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育育長	小松 祐治君
教育委員会事務局長	及川 貢君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	高橋 伸彦君

事務局職員出席者

事務局長	高橋 伸彦
次長兼総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

議事日程 第2号

令和7年11月13日（木曜日） 午前10時00分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 諸般の報告
- 第3 行政報告
- 第4 同意第3号 監査委員の選任について
- 第5 発議第1号 東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議について
- 第6 東日本大震災対策特別委員会委員の選任について
- 第7 発議第2号 議会活性化特別委員会設置にかかる決議について
- 第8 議会活性化特別委員会委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

午前10時00分 開議

○議長（菅原辰雄君） 皆さん、おはようございます。

11月会議、2日目でございますので、本日もよろしくお願ひを申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度南三陸町議会11月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により、議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において3番阿部司君、4番高橋尚勝君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

町長から付議された議案につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、お手元に配付しておりますとおり、議員提出議案2件が提出され、これを受理しております。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第3 行政報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第3、行政報告を行います。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） おはようございます。

令和7年度南三陸町議会11月会議を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中、御出席を賜り、感謝を申し上げます。

さて、去る10月26日に南三陸町議会議員一般選挙と同時執行されました南三陸町長選挙において当選人として決定され、これから4年間町政を担わせていただくこととなりました。町民皆様の御意見をお聞きし、暮らしに寄り添う行政運営を行い、誠心誠意全力を尽くして

まいる所存でありますので、議員皆様には御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、町政運営の所信につきましては、12月会議において述べさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上申し上げ、行政報告といたします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で、町長の口頭による行政報告を終了いたします。

次に、書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。9番及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） 9番、及川です。

行政報告の1ページです。工事名、令和7年度漁港機能増進事業、石浜漁港の船揚場の先端27.2メートル延長になるようですけれども、石浜漁港と平棚漁港、近場で工事やっているわけですけれども、この27メートルを延長することによって、平棚がまだ2年工事が続くわけです。まだ延長が10メートル残っているわけですけれども、その兼ね合い、石浜漁港の27メートルを延長することと、平棚が延長することによって、その辺の地元の人たちの心配が出てたのかどうなのか。狭い海域での工事なので、波とか、出港で行ったり来たりするのに障害があるのか、その辺心配しますけれども、その辺はどうなのか。

それから、入札で清和さんが取ったわけですけれども、清和さんは町内の業者でないと思うのですけれども、この辺本社はどこなのか。町内の入札業者8社ですけれども、清和さんの本社はどこなのか、2点お伺いします。

それから、その下の令和7年度町内案内看板撤去等工事、これは草木沢地内の看板撤去4か所するわけですけれども、これに関連してですね、今三陸道のインターの工事をやっているわけです。それに伴って、草木沢処分場の、何て言つたらいいでしょうかね、通路が変更になったわけです。何年も工事中、トンネルのガードの下をくぐって草木沢に行っていたのが、この夏あたりから変更になったわけですね、旧道を通っていくようになります。そうした場合、私も農林水産課長にはちょこっとお話ししましたけれども、あれでは、町民の人たちが今まで何年もガードの下くぐって行っていたのが、旧道を通っていくようになると、分からぬですよということで、何とか看板つけてもらいたいということで、看板は30センチ四方の看板をつけていただいたものの、場所的に、とても私それを探すのに随分時間がかかりました。そういったこともあるので、今後それをどのようにしていくのか。町民が困っていますので、その辺をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） おはようございます。

まず、1点目の石浜漁港の船揚場先端延伸工事でございます。

今回、工事名のほうにちょっと書かせていただいたのですけれども、船揚場の先端延伸工事ということで、 $L=27\text{m}$ というのは、今あるのが27メートルあって、その防波堤の先、先端ですね、これを10メートル弱延ばすという工事になっています。こちらについては、近年東日本大震災後に沈下したものが、恐らく隆起してきているのではないかということで、干潮時に船を揚げる際に、船揚場の先端がどうしても露出するような状況がございます。これを改善するために、先端部を海側に向かってすりつける工事を行うというのが今回の工事になっています。

場所については、基本的には平棚地区ではなくて、石浜漁港のほうの船揚場をやるということになりますので、実際工事する際には当然交錯しないような施工の工程というものは我々のほうでも考えたいと思っておりますし、当然現場ですね、住民の方々漁港を使っていますので、どういう形で進めるかというのは、住民の皆様と協議させていただきながら、支障のないように進めていきたいと考えております。

2点目の、落札業者が清和株式会社さんでございますが、こちらについては本社が志津川地区の平井田にございます町内の業者さんということをございます。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 草木沢への案内看板ということでございますけども、現状A3判の案内看板1つ設置させていただきまして、様子を見てきたところでございますけども、それでもなお不足するということであれば、追加での設置について、現地を改めて確認して検討したいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子君。

○9番（及川幸子君） ただいまの説明で分かりました。私は、この延伸ということは、27メートルを出すのかと、そう受け取ったので今聞きましたけれども、そうではなくて船揚場のそこを27メートル改良するんだということで了解しました。

それと、清和さんが町内の業者ということで、私もこれ、町内の業者とは分からなかつたもので今質問させていただきました。それは分かりました。

それから、その次の草木沢ですけれども、先ほど課長にも聞いたのですけれども、様子を見るということだったのですけれども、役場にいて様子を見るということは至難の業なのです。現場に行っていて、来た人たちが右往左往しているかどうかというのは確認できるのですけ

れども、役場でそれを、様子を見ているとなると、電話とか苦情が来るか来ないかだけに頼ってしまうと思うのです。ですから、長年通ったガード下をくぐっている人たちは、ごみの集積は毎回行っているわけでないので、たまに行くのです、利用するから。そうすると、「あら、今までこう行けてたのが行けなくなったや、どっち通るんだべ」って、私も最初はそうでした。そして、看板探したの。看板、A4サイズの……、Bサイズか、A判サイズか、そんなので、それも遠くにあるもので、とてもとても人目につくようなところでなかつたですよ、私はそれ写真にも撮ってきてましたけれども、入って行っていかないと見られないところだから、入る前に看板がないと、どっちに行くのか、右に行くのか、左に行くのか、町民分かりづらいのです。ですから、役場にいて様子を見るのではなくて、やはりそこは看板新たな物を立てて、町民が安心して利用できるような、そういうことを考えていただきたいと思うのです。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 先ほどの答弁と重複するかと思うのですけれども、今おっしゃった入り口付近という部分に追加で設置を検討したいと思います。

○議長（菅原辰雄君） よろしいですか。

ほかに。今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

ページ数、1ページなんですけれども、1ページの一番下、林の道路の工事について伺いたいと思います。

実は、期日が13日から、10月8日の日から28日となっているのですけれども、そこで伺いたいのは、実は今朝から始まったようなあれなのですけれども、いつ頃終わるのか。結構あそこが狭くて、地域の方通るのにどれぐらいで終わるのかということをお聞きしたいと思います。

あと、もう1点なのですけれども、町内各所いろんな道路傷んでいると思うのですけれども、そこで傷みではないのですが、昨今の大雪によって、林地区でそのたびに生活道路として通行が困難になるような箇所があるのですけれども、そういうところの対処とかはどのような形で今後進めていくのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） まず、1点目の林中線の舗装工事でございます。基本的には工期を11月28日に設けておりますので、この期間内に終わるように業者さんほうにしっかりとお仕事をしていただくということになると思います。

2点目は、先日大雨が降って、町内に例えれば未舗装の部分が路面流出という形で、道路の修繕が必要になる箇所が出てきました。我々としても、例えれば雨が降って何度もそういう修繕といいりますか、碎石を入れたりというのが重なるようであれば、そこは費用対効果を考えて、必要に応じて舗装なども検討したいというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） その工事なのですが、大体でいいですので、1週間ぐらいで終わるとか、そういうことがお分かりでしたら。あと少ししかないのでけれども、何分地区の人にも言われたんですけども、ようやく通るのに、結構あそこ狭くて通れないで、そのところを伺いたいと思います。

あと、生活道路に関してなんですが、再三そういったことで困っているみたいなので、町内各所、そういう大雨のたびにどうにかしてほしいというところが結構多い箇所から来るのか、それともあまり多くないのか、そういうところをお聞かせいただいて、優先順位なり何なりあるでしょうから、そのところを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） 実際には、その業者がどういう施工計画を持って工事をするのかというところによるんだと思いますが、一般的に言えば、舗装工事ですとアスファルト、熱いままのアスファルトを持ってきて、アスファルトフィニッシャーという大きい機械でがつとならすのですけれども、それを例えれば毎日やるということは、普通は一般的にあまりやらないで、ある一定の路線を機械でぱっと一気に工事するというのが一般的だと思いますので、その事前の調整にある程度時間を要するのですけれども、舗装工事そのものはそれほど時間を要するものではないだろうというふうに我々としては考えます。

それから、2点目のほうですね。基本的には、大雨が降れば何件か、路面流出というお話をいただきまして、先ほど申しましたとおり、何度も何度も敷砂利をするとか、そういうのに対して舗装したほうが有利ではないかという部分については、我々としても考えますし、それがなお生活道路に使っているのだというのであれば、優先順位として高いんだろうというふうに考えておりますので、そこは財源との兼ね合いを見ながら判断してまいりたいというふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） ほかに、千葉伸孝君。

○6番（千葉伸孝君） 6番です。

選挙終わった後で、やっぱり荒町地区、志津川もそうなのですけれども、120ミリぐらいの

雨が夜に降ったらしくて、それで荒町地区の下のほうの水路が倒木で塞がれて、水が荒町地区の一部に氾濫して、港湾にも入ったという話を聞きました。そういうたたきの塞ぐ理由というのは、やっぱり山の管理が行き届いてなくて……。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝君に申し上げます。現在は工事関係に関する質疑でございますので、今回議題に載っていませんので、改めて次の機会に申し述べてください。

○6番（千葉伸孝君） 分かりました。

○議長（菅原辰雄君） ほかに。佐藤雄一君。

○7番（佐藤雄一君） 2ページの真ん中の工事なのですけれども、以前も何か金山橋修繕工事の名目が挙がっていたのですけれども、今度は上のほうの橋になるのかどうかですね、その辺ちょっと確認したいと思います。前回も何かこの項目が挙がっていたのですけれども、まさか同じ橋ではないと思うのですけれども、その辺ちょっと説明いただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（遠藤和美君） こちらにつきましては、ちょっとなかなか説明難しいのですが、ちょうど鏡石岩沢線、昔の398ですね、随分前の398の町道から、今の398に行く部分の町道金山線というものがあるのですけれども、こちらの橋の修繕ということになります。ちょっとどこでそれが出てきたのか私も把握できないのですが、基本的には点検して修繕するということの繰り返しになっていて、直近では多分やっていないのかなと思います。

○議長（菅原辰雄君） 佐藤雄一君。

○7番（佐藤雄一君） 鏡石橋のすぐ上に、前回工事やったのですよね、その上にまた橋があるので、その橋の工事かなと思って、確認の意味で聞いたのですけれども、あそこ3本あるんですけども、鏡石橋含めてですね。それで、前回は載っていたのですよ、ここに、金山橋。その辺ちょっと調べて、後で教えていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） では、佐藤雄一君、後で調べて報告ということでよろしいですか。

（「はい」の声あり） 分かりました。では、建設課長、そのように対応をお願いします。

2巡目です。ほかにないですか。三浦清人君。

○11番（三浦清人君） 先ほど、林の道路の関係ね、課長も費用対効果を考えると舗装にしたほうがいいのだ、検討するというお話をしました。ぜひやっていただきたい。あそこの場所はもう何十年、今まで何回何回、話は役場には今までずっと来ていたわけです。私も話もした経緯もありますけれどもね。わざわざ議会で言うまででもないと思っているのですが、しかしながら、やっぱり何が優先されるのかということを考えた場合に、生活道路ですから、そして

また大雨来ると、また全部流されて、またやり直しという繰り返しなのですよね、何十年ですから。ぜひですね、前向きに検討してもらって、財政課長はまだ出てないんだな。副町長がだね、今代理になっているから、ひとつ検討していただきて、着工していただきたいというふうに思います。前向きに検討してもらいたいのですが、いかがですか。総務課長代理、代理でないや、兼務。

○議長（菅原辰雄君） 三浦副町長。

○副町長（総務課長事務取扱）（三浦 浩君） 私から申し上げます。

建設課長からもありましたとおり、引き続き検討してまいりたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子君。

○9番（及川幸子君） ……ますけれども、答弁何か所、4か所あったって、草木沢の関係です。

答弁漏れですので、その辺答弁、場所、4か所の御回答をお願いいたします。

それからですね……。

○議長（菅原辰雄君） 暫時休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時23分 再開

○議長（菅原辰雄君） 再開いたします。

大変失礼しました。先ほどの答弁漏れという指摘は当たりません。私はこれでよろしいですかと確認した経緯がありますので、そこでその件については終わっています。

それと2巡目、私は委員会とかそれと同じような扱いかと思っていましたけれども、行政報告に対して2巡目はないということですので、次へ進めさせていただきます。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

日程第4 同意第3号 監査委員の選任について

○議長（菅原辰雄君） 日程第4、同意第3号監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、後藤伸太郎君の退席を求めます。

〔後藤伸太郎君退席〕

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明を求めます。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） ただいま上程されました同意第3号監査委員の選任についてを御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、南三陸町議会議員のうちから後藤伸太郎氏を監査委員として選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより同意第3号を採決いたします。本案はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決定いたしました。

〔後藤伸太郎君着席〕

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎君に申し上げます。同意第3号監査委員の選任については、原案に同意することに決定されました。

日程第5 発議第1号 東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議について

○議長（菅原辰雄君） 日程第5、発議第1号東日本大震災対策特別委員会設置にかかる決議についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（菅原辰雄君） 説明が終わりましたので、提出者の説明を求めます。須藤清孝君。

○5番（須藤清孝君） おはようございます。

ただいま議会事務局長が申し上げた説明のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第1号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 東日本大震災対策特別委員会委員の選任について

○議長（菅原辰雄君） 日程第6、東日本大震災対策特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま上程されました東日本大震災対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、議長を除く議員全員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議長を除く議員全員を東日本大震災対策特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第7 発議第2号 議会活性化特別委員会設置にかかる決議について

○議長（菅原辰雄君） 日程第7、発議第2号議会活性化特別委員会設置にかかる決議についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明を求めます。阿部司君。

○3番（阿部 司君） 提出の理由につきましては、ただいま議会事務局長が申し述べたとおりでございます。よろしく御審議お願い申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 提出者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより発議第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議会活性化特別委員会委員の選任について

○議長（菅原辰雄君） 日程第8、議会活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま上程されました議会活性化特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長において、議長を除く議員全員を特別委員会委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議長を除く議員全員を議会活性化特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

東日本大震災対策特別委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐藤正明君、副委員長に須藤清孝君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

次に、議会活性化特別委員会の委員長及び副委員長が選任され、委員長から議長に報告がありましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐藤正明君、副委員長に阿部司君、以上のとおりそれぞれ就任されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして令和7年度南三陸町議会11月会議を終了いたします。

これにて散会いたします。大変御苦労さまでございました。

午前10時58分 散会

